



一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

2026年度 【新設】老人福祉施設・老人ホーム等におもちゃセット助成事業要綱

1. 財団の目的及び事業

当財団は、障害のある子ども達が健やかに成長することを願い「おもちゃ図書館」のボランティア活動を支援するために、株式会社バンダイの創業者である山科直治氏故人が私財を基金として拠出し、1984年に設立されました。

ボランティアが運営する全国の「おもちゃ図書館」や老人福祉施設や老人ホーム等に新規開設する「おもちゃ図書館」におもちゃの助成を行っています。

2. 初めておもちゃ図書館を開設するにあたって

「おもちゃ図書館」は障害のある子もいない子も共に遊び、大人も交流し育ち会う場となっています。一人ひとりの違いを認め合い、共に生きる地域づくりを目指しています。

ぜひ仲間に加わっていただき、老若男女関係なく気に入ったおもちゃを選んで、一緒に遊ぶ場・機会を提供していただけたらと思います。

3. 事業の主体

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

4. 事業の後援

社会福祉法人 全国社会福祉協議会（申請中）

5. 助成対象の条件

- ・老人福祉施設や老人ホーム等（特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人福祉センター等）に、新規開設する「おもちゃ図書館」であること。
- ・原則として無料で利用され、近隣の方にも開放されること。
- ・原則としておもちゃの貸出を行うこと。
- ・各地域の社会福祉協議会の推薦を得ること。
- ・おもちゃ図書館名を使用して活動すること。

※「おもちゃ図書館〇〇」又は「〇〇トイライブラリー」など、おもちゃ図書館と分かりやすい名前をつけてください。

6. 助成の申請内容

「おもちゃ図書館」に、おもちゃセットを提供（5万円相当品）

7. 申込書と締切り

申込書は財団のホームページからダウンロード、印刷が可能です。

- ・指定の申込書・別紙様式：[1] [2] に必要事項を記入の上、郵送にて提出して下さい。メールやFAXでは受理しません。
- ・申込期間：2026年5月1日（金）～6月12日（金）必着です。
- ・市区町村の社会福祉協議会から推薦を得て下さい。（申込書・別紙：[2]）

8. 選考・審査の方法と決定通知

- ・締切り後に申込書を当財団の「審査委員会」で審査の上、7月下旬（予定）の「理事会」で審議を経て、助成先の図書館を決定致します。
- ・可否決定通知は8月上旬（予定）に該当の図書館に文書で通知致します。

9. 完了報告

- ・助成を受けたおもちゃ図書館は、事業終了後に助成事業の実施状況などについて報告書を提出していただきます。
- ・完了報告書の期日は、2027年2月26日（金）必着です。

10. その他

- ・おもちゃの転売行為やオークションサイト等での出品・販売を禁止いたします。
- ・本申請の審査をする際に、更に必要な書類の提出や訪問調査を行う場合もあります。
- ・追加で問い合わせを行うことがありますので、申込書や報告書のコピーを必ず保存しておいて下さい。
- ・おもちゃセットの写真と詳細はホームページを確認して下さい。
- ・おもちゃセットの内容は変更になる場合があります。

11. 申込先及び、連絡窓口

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団
〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-1-14 広尾ハイツ 503号室
TEL：03-6435-2842 FAX：03-6435-2843
ホームページ URL <http://www.toylib.or.jp>

以上